

仮換地証明交付申請書の提出について

① 通数

通数は必要数を記入してください。

なお、手数料として仮換地画地毎1通につき300円分の盛岡市収入証紙が必要です。証紙は、市役所本庁舎2階の会計課、都南分庁舎1階の都南総合支所、地域支援係及びその他各支所で購入できます。

② 申請者

申請者は原則として、土地所有者、借地権者及びその他登記されている権利者（抵当権者等）になります。

上記以外の第三者の申請の場合は、委任状又はそれに代わる書類（建築確認済書・検査済書の写し等）の添付が必要となります。ただし、土地家屋調査士、司法書士の場合は、委任状等の添付は不要です。

また、住所・電話番号については、申請者の住所・電話番号又は事務所等の住所・電話番号を記入してください。

③ 仮換地

仮換地の街区番号、符号（画地番号）及び地積については、土地所有者及び借地権者等に通知しております「仮換地指定通知書」等に記載されておりますので、そちらの内容を記入してください。

④ 使用目的

該当する口にレ印を記入してください。

※申請書提出先

盛岡南整備課（都南分庁舎1階）